

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	香川県立武道館	所在地	高松市福岡町1丁目5-5
設置目的	スポーツに関する競技会、講習会等の利用に供することを目的とする。		
規模	RC造2階 延床面積 1,863㎡	設置年月日	昭和41年6月14日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	四電工・シンコースポーツグループ	指定期間	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日
委託業務の内容	①施設利用に関する業務 ②施設の維持管理に関する業務 ③利用料金の収受に関する業務 ④県教育委員会が指定するスポーツ教室等の実施に関する業務 ⑤その他指定管理者が行うスポーツ振興事業など県立武道館の円滑な管理運営を図るために必要な業務	県からの委託料	平成29年度45,854千円 平成30年度46,491千円 令和元年度 47,531千円 令和2年度 47,883千円 令和3年度 48,271千円
導入効果	①使用料収入の増加 平成17年度 1,877(千円) → 令和元年度 2,690(千円) (43.3%増) ②利用者の増加 平成17年度 52,116人 → 令和元年度 58,951人 (13.1%増) ③施設管理、法令等の遵守 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施 ④サービス水準の維持・向上 道場1階、弓道場をLED化(令和2年8月～) 武道初心者教室の新設(平成29年4月～) 利用者のニーズを踏まえた自主事業教室を実施		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理
理由	①管理・運営経費の比較 直営に戻すよりも、指定管理者制度を継続する方が、経費面で有利であると考えられる。 ②事業の実施内容 上記のとおり、利用料及び利用者数の増加、利用者サービスの向上が図られている。 ③施設管理の状況 安全性の確保、快適な施設環境の維持など施設設備の管理が適切に実施されている。 上記①～③の理由より、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	